

イベント

市民探鳥会



日時 令和7年1月11日(土) 午前9時～正午ごろ
集合場所 ふじふれあい館
参加料 500円(中学生以下無料)
持ってくる物 双眼鏡
申し込み 当日会場へ
問い合わせ 日本野鳥の会群馬県藤岡分会小井土さん(090・1034・1353・商業観光課(☎402317))

婦人のつどい

70周年を迎える連合婦人会が、活動のPRとともに講演会を開催します。
日時 令和7年2月22日(土) 午後1時開演
会場 みかぼみらい館
内容 ▽オープニングセレモニー▽コース▽記念講演「私

の仕事から

講師 林真理子さん(作家)
参加料 無料
申し込み 7年1月31日(金)までに、地域づくりセンター藤岡・鬼石、総合学習センターのいずれかの窓口で整理券を入手し、当日会場へ
問い合わせ 市連合婦人会事務局(生涯学習課内 ☎508228)

スポーツ

問 ☎508213

都市対抗スケート競技大会



日時 令和7年2月1日(土) 午前10時競技開始
会場 高崎健康福祉大学伊香保リンク(渋川市伊香保町)
種目 ▽男子20歳未満(小学生を含む) ▽5000m・1000m・1500m▽男子20歳代 ▽5000m・1500m ▽男子30歳代 ▽5000m・1

5000m▽男子40歳代 ▽5000m・1000m▽男子50歳代 ▽5000m・1000m▽男子60歳代 ▽5000m・1000m▽男子70歳以上 ▽5000m▽女子(年齢制限なし) ▽5000m・1000m▽リレー(男子3人、女子1人) ▽2000m
対象 市内在住・在勤・在学の
参加料 無料
申し込み 12月23日(月)までにスポーツ課へ

健康福祉

介護者教室



介護の知識や技術を習得するための初心者向けの教室を開催します。
日時 令和7年1月20日(月) 午後1時30分～4時

もっと知りたい!

藤岡市のこと

より一層、飛躍する年に!

藤岡市制施行70周年記念事業!

藤岡市は今年、市制施行70周年を迎えました。その記念事業として、100件を超える市主催の事業^{※1}を実施しています。
 70周年のオープニングを飾った4月の中山秀征書道展や8月の花火大会、11月には記念式典(右写真)を諸団体を招いて開催し、一つの節目を迎えました。このほか各地域では、市民の皆さんが企画した特色ある事業^{※2}も行われ、市全体で大きなにぎわいを見せています。

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 秘書課(☎402200) 企画課(☎402428)

年度末まで残すところ約3カ月となりましたが、20件を超える事業を実施する予定です。皆さんの参加をお待ちしています!

実施事業数(11月末時点)

冠名称使用事業(※1)	97件
市民自主企画事業(※2)	14件
	111件



会場 高齢者自立センター藤岡
内容 介護予防・介護保険制度・認知症とその支援・住宅改修や福祉用具の紹介などを分かりやすく説明します
※希望者には後日現地実習日を設けます
対象 家族に高齢者のいる人・介護に関心のある人
定員 15人(先着順)
参加料 無料
持ってくる物 上履き
申し込み・問い合わせ 12月23日(月)～7年1月10日(金)に高齢者自立センター藤岡(☎242532)へ

在宅高齢者等紙おむつ等購入費補助事業

在宅で生活する高齢者で、常に紙おむつなどを必要とする人の購入費の補助申請を受け付けます。
申請期間 令和7年1月6日(月)～31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後4時
申請場所 介護保険課
対象品目 紙おむつ・紙パンツ・尿取りパッド・おしりふき・使い捨て手袋
※おしりふき・使い捨て手袋

はおむつ交換に使用する物に限ります

対象 要介護1以上で、失禁があり常時紙おむつなどを使用している在宅の高齢者
※市税に滞納がある人・生活保護世帯は対象外

必要書類

①在宅高齢者等紙おむつ等購入費補助金交付申請書兼請求書②暴力団排除に関する誓約書③令和6年7月～12月に購入した紙おむつなどのレシート・領収書④初回申請または前回の申請時と口座が異なる場合は、申請者の通帳の見開きコピー
※①・②は市ホームページからダウンロードできます
その他 ▽混雑を避けるため、市ホームページの記入例を確認の上、自宅で記入して持ってきてください▽申請は親族や担当ケアマネジャーによる代行も可能です▽審査の結果、対象とならない場合もあります▽事業内容の詳細は、市ホームページを確認してください。また、不明な点は介護保険課へ問い合わせてください

問い合わせ 介護保険課(☎402294)

みんなの5ゼロアクション
～ふじおか5つのゼロ宣言～
残さず食べよう!
30・10運動



30・10(さんまるいちまる)運動とは、宴会の時の食品ロスを減らすためのキャンペーンです。乾杯後30分間は自席に座って食事を楽しみ、終了前10分間は自席に戻って食事を食べ、食べ残しを減らそうと呼びかけることから「30・10運動」と名付けられました。

年末年始にかけて宴会が多くなりますが、宴会では食事が残る傾向にあります。主催者や幹事の人は率先して声をかけ、参加者全員でもったいないの気持ちを大切にし、会話だけでなく食事も楽しみ、食べ残しをなくしましょう。

問い合わせ 環境課(☎402264)